

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ① オープンイノベーションを活用した生産性改革に取り組む。
 - ・ あられ生地品質向上に向け生地1kg当たりの生産性（出来高）を向上させる。
（毎月の成果報告会にて進捗管理）
- ② 取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する。
- ③ グリーン化の取組（当社グループやサプライチェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減、自然を活用した防災・減災など、気候変動対応と同時に自然資本の持続可能性向上につながる取組の推進 等）を推進する。
- ④ 「グリーン調達ガイドライン」の運用・独自のグリーン調達ガイドラインを制定し、取引先とともに環境負荷低減につながる取り組みを推進する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

- ・ 不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、仕入業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、適正利益を含むよう、十分に協議します。
必要に応じ、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

- ・ 型代は自社負担とし、不要な型の廃棄を促進し仕入事業者に負担はかけません。

③ 手形などの支払条件

- ・ 一ヵ月以内の現金を原則とし、長くてもサイトを60日以内とします。

④ 知的財産・ノウハウ

- ・ 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求

めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

- ・取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○オープンイノベーションや連携活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分は、取引先と努力に応じて分かち合います。

○社員が「購買基本方針」等に基づいて判断・行動できる様、朝礼などで、社員への理念浸透に向けた教育を徹底します。

令和5年4月10日

株式会社しんこう

企 業 名

代表取締役 越野 修司

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。